

質 問 回 答 書

2022 年 8 月 1 日

「インド国市場志向型農業振興(SHEP)展開・促進のための情報収集・確認調査」

(公示日:2022 年 7 月 20 日 / 公示番号:22a00311)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	p9 (エ)実施回数	「3 か年にわたり、各年 1 コースの本研修を実施する」とありますが、コース 1 回の完了には、参加者募集のプロセスを起点として約 12 か月近くが必要となるとの理解です。契約期間は約 2 年半のみとなりますが、3 回のコースすべてについて、事後プログラム、巡回指導、第三国視察、ワークショップの実施が必須でしょうか。	参加者募集からオンライン研修実施までは3か月ほどを想定しています。また、その半年後にアクティビティレポートの取り付けを行います。第三国 / 地域視察はアクティビティレポート提出(オンライン研修終了後6か月を目途)までの間に実施、これを受けて、適宜最適と思われる時期にワークショップ、巡回指導を実施する想定です。現地コンサルタントも活用しつつ2年半以内に3コースを実施ください
2	p9 (エ)実施回数	「各コースで最低 2 回、対象州の巡回指導を行う」とありますが、p.18 には巡回指導は 1 州 6 日間ほどを目途にとあります。これは、6 日間の巡回を 2 回行うという意味合いでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、基本は現地コンサルタントを活用することで、巡回を実施ください。
3	P13 (シ)ワークショップの開催	「インド国内にて」開催とあるため、オンラインではなく、対面で全対象州から参加者が 1 日集まる形で実施する、との想定になりますでしょうか。あるいは、この点もプロポーザルにおいて柔軟な提案が可能でしょうか。	柔軟な提案を頂くことが可能です。ただし JICA としてはハイブリッド形式を想定しております。州や専門家の状況に応じたセッティングをお願いします。

4	P16-17 (イ)現地コンサルタントの雇用と育成	この現地コンサルタントの候補者は応札者が提案するのか、それとも貴事務所が選定されるのでしょうか。後者の場合、必要予算の見積のため、雇用に要する予算額等を教示いただくことは可能でしょうか。	事務所による選定を想定しています。 また、当該費目については見積方法を 4,950 千円の定額計上へ変更しますのでご確認ください。 4.見積書作成にかかる留意事項 (3)定額計上 一般業務費(特殊傭人費) 現地コンサルタント 4,950 千円 (内訳:500 千円/人月×9.9 人月)
5	P17 (ウ)研修詳細計画書(案)の作成	「講師等を検討する」とありますが、本案件の業務従事者以外の講師の活用は認められるでしょうか。また、認められる場合、受注企業に所属する人材も講師を務めることも可能でしょうか。	基本はコンサルタントチームより講師を選任いただきますが、社内人材の活用も可能です。なお、JICA から講義動画を提供することを想定しています。
6	P17 (ケ)オンライン研修の実施	オンライン研修参加者に対する日当の支払いは発生しますでしょうか。発生する場合、想定されている単価を併せてご教示頂けますでしょうか。	日当は想定しておりません。
7	P18 (ス)ワークショップの開催	「成功例や失敗例・懸念事項を年度に応じて、中間報告書または最終報告書にまとめ提出する」とありますが、「最終報告書」とは p22 の 2(3)に規定のある「業務完了報告書」と同じものという理解で正しいでしょうか。	ご理解の通りです。
8	P19 (ソ)報告書の作成及び関係者報告会での説明 ③関係者報告会	関係者報告会は、年(各コースの実施毎)に一度の開催を想定されていますでしょうか。それとも、業務履行期間を通じて一度の開催となりますでしょうか。	年一回の計3回の実施を想定しておりますが、開催時期の調整次第では合同での開催も可能です。

9	P20 (1)対象州の小規模農家および農家を取り巻く環境の状況把握	「・・優先順位の高い州から調査を開始する。現時点では 2 州程度を想定している。」とありますが、調査対象として選定する州の総数が 2 州程度、との理解で正しいでしょうか。あるいは、調査を優先的に開始すべき州の数が 2 州との意味合いでしょうか。	前者の調査対象総数が2州程度を想定しています。
10	P20 (2)SHEP アプローチの国内展開に必要な調査 (ア)円借款事業との連携可能性	「②コンサルティングサービス実施団体への SHEP 紹介」とは、調査(情報収集)の対象項目ではなく、実施が求められる活動という理解で正しいでしょうか。	ご理解の通りです。ただし、紹介を通してコンサルティングサービス実施団体の希望や状況を調査ください。
11	P20 (2)SHEP アプローチの国内展開に必要な調査 (ア)円借款事業との連携可能性	「③円借款事業による SHEP アプローチの導入として持続性が懸念されていることを踏まえた、事業終了後の持続のための留意点の抽出」の意味が不明瞭なのですが、より明確なご説明をお願いしますでしょうか。	円借款事業にSHEPを活用した際、理想として州政府が主体的にSHEP研修を運営していくことを想定しています。具体的にはSHEP予算を確保し、SHEP研修のOBOGを活用するなどして、SHEPが広まっていくことを考えております。そのため、JICAが介入せずともSHEP研修が継続的に行われるための課題や条件を抽出してください。
12	P29 4. 見積書作成にかかる留意事項	参加者の航空賃などと合わせて、第三国視察時に要するその他の経費(参加者のビザ取得費用・保険料)も別見積りの対象となるという理解でよろしいでしょうか。	ご理解の通りです。
13	P9 (オ)定員	各コースで参加者が 30 名に大きく満たない場合は、追加募集をかける必要がありますでしょうか？ 追加募集が必要な場合、対象州ではない州、あるいは民間企業の人材も資格要件さえ満たせば参加可能となりますでしょうか？	20 名前後であれば追加募集は必要ありません。ただし、それにも満たない場合は、対象州でない州および民間、開発パートナーの参加も認めます。

14	P10 (ク)現地コンサルタントの活用	2022年1月のSHEPアプローチ広域展開モニタリング・促進調査において、ファシリテーションを担当された現地コンサルタントをご紹介いただけないでしょうか？合わせてその際の待遇(給料など)についてもご教示ください。	契約締結後に紹介する予定です。こちらのコンサルタントは積算に考慮する必要はありません。
15	P14 (セ)研修事業についての留意事項	ガバナンス・平和構築部「遠隔研修にかかる研修委託契約ガイドライン」を確認いたしましたが、参加者に対する通信費については、記述がないようでした。研修参加者に通信費を支給することは可能でしょうか？ また、オンライン研修のみならず、フォローアップ活動等でもオンラインによるコミュニケーションが必要と思いますが、研修参加者に一定期間定額の通信費を支給することは可能でしょうか？	参加者への通信費支給は想定しておりません。コンサルタントが現地で使用する通信費の見積計上は可能です。
16	P18 (セ)SHEPハンドブック現地語版の作成	「現地コンサルタントを活用して作成」とありますが、英語からヒンディー語、ベンガル語への翻訳は、翻訳会社を使用してもよいでしょうか？	事務所より選任する現地コンサルタントに翻訳業務も実施いただく予定です。
17	P29 第三国研修にかかる日当・宿泊費	貴機構で定めているインド国外でのC/Pの日当・宿泊費の単価をご教示ください。	1名あたり、交通費15万円、日当1万円を想定しています。
18	P29 第三国研修にかかる日当・宿泊費(インド国内)	インド国内で第三国研修を実施する場合、貴機構インド事務所が定めているC/Pの日当・宿泊費単価をご教示ください。	日当・宿泊合わせ、12千円/泊を想定しています。
19	P29 第三国研修にかかる交通費(インド国内)	インド国内で第三国研修を実施する場合、貴機構インド事務所が定めているC/Pの交通費単価をご教示ください。	国内の場所は未確定ですが往復15千円程度を想定しています。

20	P29 第三国研修にかかる謝金	インタビューに対応してくださる政府関係者、民間企業の方、農家に対して、謝金の支払いは可能でしょうか？その場合、単価をご教示ください。	インドでの単価設定がないため、日本基準で積算してください。最終的には契約交渉時に確認します。
21	p.29 5)その他(以下に記載の経費)	見積の参考とするため、JICA インド事務所員の国内および海外出張における日当・宿泊費のレートをご教示願います。	JICA インド事務所員の単価は以下のとおり。 ○インド国内旅費について 所員：日当 2,300 ルピー、宿泊費 6,300 ルピー National Staff：日当 2,000 ルピー、宿泊費 5,400 ルピー ○海外旅費について 所員：日当 5,300 円、宿泊費 10,100 円 National Staff：日当 4,300 円、宿泊費 8,600 円

以上